

公立大学法人横浜市立大学

平成19年度

年度計画

平成19年4月

# 目 次

I	大学の運営に関する目標を達成するための取組	
1	教育の成果に関する目標を達成するための取組	1
2	教育内容等に関する目標を達成するための取組	7
3	学生の支援に関する目標を達成するための取組	13
4	研究に関する目標を達成するための取組	15
II	地域貢献に関する目標を達成するための取組	17
III	国際化に関する目標を達成するための取組	19
IV	附属病院に関する目標を達成するための取組	
1	安全な医療の提供のための取組	21
2	健全な病院経営の確立のための取組	23
3	患者本位の医療サービスの向上と地域医療への貢献のための取組	27
4	高度・先進医療の推進に関する目標を実現するための取組	29
5	良質な医療人の育成に関する目標を実現するための取組	29
V	法人の経営に関する目標を達成するための取組	
1	経営内容の改善に関する目標を達成するための取組	32
2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組	33
3	広報の充実に関する目標を達成するための取組	36
VI	自己点検・評価、認証評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための取組	
1	評価の充実及び評価結果等の公開に関する目標を達成するための取組	37
VII	その他業務運営に関する重要目標を達成するための取組	
1	安全管理に関する目標を達成するための取組	38
2	情報公開の推進に関する目標を達成するための取組	38
VIII	予算、収支計画及び資金計画	
1	予算	39
2	収支計画	40
3	資金計画	41
IX	短期借入金の限度額	
1	短期借入金の限度額	42
2	想定される理由	42
X	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	42
XI	剰余金の使途	42

# I 大学の運営に関する目標を達成するための取組

## 1 教育の成果に関する目標を達成するための取組

### (1) 学部教育の成果に関する目標を達成するための具体的方策

#### 【教育の成果】

##### <共通教養教育>

##### 〔国際総合科学部〕〔医学部〕

- ・平成 17 年度及び 18 年度の実績を踏まえ、新たに入学した 1 年生に引き続き共通教養教育を実施する。
- ・共通教養における医学部学生教育に関する組織体制（医学部のかかわり方等）の検討、従前の医進課程と比較しての課題解決、ならびに教育内容のレベルアップと充実（医師として不可欠な倫理観、思いやりや尊厳の気持ちなど人間性、社会性を醸成する）に向けて検討する。

##### <専門教養教育・専門教育>

##### 〔国際総合科学部における専門教養教育〕

- ①・平成 17 年度及び 18 年度の実績を踏まえ、学年進行に合わせた各履修モデルをもとに 2 年次生及び 3 年次生の学習指導を行う。時代の変化にあった履修モデルかを検証し、必要に応じて弾力的に改革することを検討する。
  - ・コース長は各コースの理念に沿った教育が実施できているかを自己評価し、教員数、専門分野、国際性に留意したコースカリキュラムの適正化、見直し、充実を進めるために、改善・改革計画書を学部長に提出する。学部長はこれらを改善改革報告書としてまとめ、公表する。
  - ・国際教養・理学・経営系・融合など分野に即した効果的なゼミの進め方について検討し、ゼミでの教育の体系化を強化する。
  - ・各コースの 4 年次で実施する特別研究・卒論演習の教育目標達成のための準備を行う。
  - ・副専攻カリキュラムが効果的に機能するよう運用状況の検証とコース間でのカリキュラム改善を行う。
  - ・専門教養における大人数講義については、ティーチング・アシスタント（以下 TA とする）を増員するとともに、講義人数に大幅な偏りが出ないような時間割設定等の改善を進める。
  - ・大学として学生の入試、履修状況、教務、就職状況等を把握し必要があったときにすぐ抽出・資料化できるよう大学全体のデータベース作成の中で電算システムを構築する。
- ②・コース選択後の学生の進路等に関する意識調査を実施するとともに、各コース長は現コースの社会的意義につき社会情勢を踏まえながら、授業科目、履修モデルについて検討する。
  - ・主専攻・副専攻システムの運用状況を検証する。

- ・将来における社会ニーズや産業構造の変化を全教員が理解し主体的に取り組むため、教員対象の教育研修会を開催し、教員の能力開発を図る。
- ・新たに措置する「戦略的教育費」により、現在のカリキュラムの中で学生教育の質をさらに向上させる取組や、本学のブランド創出に向けた新たな講座をパイロット的に実施する。

## 〔医学部における専門教育〕

### （医学科）

- ①平成18年度のPBL教育の成果をふまえて、教員を対象としたPBL教育研修会を開く。チューターの役割やシナリオ作成について教員の能力養成を図る。
  - ・学生、教員ともにクリニカル・クラークシップの意義について説明会、各部署を通じて理解を深めるとともに、病棟実習カリキュラムを教員、学生が相互評価し、より良いカリキュラムを導入するシステムを構築する。さらに、附属2病院における病棟実習に際し、病院側の学生教育環境を整備する。
- ②コアカリキュラムからアドバンストへの一連の流れを重視した授業を展開し、それぞれの比率は概ね2対1とする。さらに、臨床の視点から基礎医学を学ぶ「病態代謝生理学」と、基礎系と臨床系教員が協同して基礎医学と臨床医学を統合した講義や実習を受け持つ「統合医学」を新たに設け、基礎医学と臨床医学の橋渡しとしての教育を補強する。

### （看護学科）

- ・学年別オリエンテーションを行い学年に応じた履修指導を行う。編入学生に対しては既習学習内容を考慮し、個別に履修指導を行う。
- ・演習科目においては可能な限り複数教員を動員するとともに、TAを導入し、実験・演習に関する環境を整え、基礎的看護実践能力の向上を図る。
- ・臨床看護専門科目が本格的に開始される年度であり、臨床看護実践能力の基礎力を育成するためのペーパーペーシェントに対する問題解決の探求など学生の自主的学習能力を支援できるよう可能な限り多数の教員を動員して授業を展開する。具体的には80人の学生に4～6人の教員が看護基礎技術の指導を行う。また、実習においては学生5人に1人程度の教員が実習指導を担当し、学生個々に応じた教育を展開する。
- ・「臨地教育に関する協議会」において臨地実習施設と大学との実習指導体制の有機的連携に関し協議を進める。また、ワーキンググループにおいて、これから目指していく実習のあるべき姿を構築していく。また、実習病院等との日常的連携課題について検討し、組織間の合意を得て実行可能な内容から取り組んでいく。

### （医学科・看護学科）

- ・学生に対しては教育の充実のためのe-ラーニングの導入を図る。学生の教育方法としての活用や学生の履修状況等を把握できるシステムを福浦キャンパス導入に向けて検討を行う。

## 【教育の成果・効果の検証】

### ①〔国際総合科学部〕

- ・各コースに応じたコアカリキュラムの理解を徹底させ、理解度を評価確認しその教育効果を検証する。また、キャリア支援センターを中心に学生の休学、退学、留年者数・理由に関する調査を行い、可能な限り年次データは数値化し体制充実のために活用する。
- ・2年次までに TOEFL500 点を達成できなかった学生に対して、プラクティカル・イングリッシュセンターにおいて対応する。
- ・ゼミ室の充実という施設面での学習意欲の高揚とともに、活動の充実のためにどのようなサポートが可能であるか検討を行う。
- ・各コースの教育体系を見直し、基礎と発展科目の明確化および両者を統合したカリキュラム、コース・共通教養間で協同する主副専攻のためのカリキュラムやくさび形カリキュラム等の開発をする準備をはじめ、学生が勉学意欲を高められる魅力ある教育づくりを進める。

### 〔国際総合科学部・医学部〕

- ・横浜市教育委員会との協定に基づいた市立高校との教育連携を実施する。
- ・初年次教育において、高校での未履修科目に対して、上記協定に基づき市立高校教員を活用した補習授業を行うなどの学習支援策を強化する。

#### (看護学科)

- ・3 学年・編入学生に対する担任グループを組織し、退学・休学・留年の事情を正確に把握するとともに、教務担当やクラス担任がキャリア支援センターなどと連携して対応する体制の充実に努める。

### ②〔医学部〕

#### (医学科)

- ・平成 18 年度に続き、医師国家試験の合格率を高水準に維持する。

#### (看護学科)

- ・1 期生の高水準な合格率を得るために保健師・看護師国家試験に関する動向等について情報収集し、看護学科生に情報提供するとともに、教育内容を点検し、学生の国家試験対策を支援する。

## 【卒業後の進路】

### 〔国際総合科学部〕

- ・大学院と連携して、進学によるキャリアアップや卒業後の進路について、入学後の早い段階から学生に向けて情報発信する。
- ・各コースが将来どのようなキャリア形成を目指すものかをコース説明会などで学生に情報発信する。
- ・理系では半数以上が大学院に進学することから、大学院のキャリア形成についても入学後の早い段階から知らせる機会を作る。

- ・入学後のごく早い段階から進路への意識付けを行い、卒業まで常にフォロー、動機付けを続けることによって無業者を出さない体制を確立する。
- ・キャリア支援講座、就職支援講座を通じて学生の意識向上を図る。
- ・1年生全員に、キャリアオリエンテーション、キャリアガイダンスを実施する。
- ・キャリア発達支援検査の導入を図り、自己理解を通じて正しい進路決定、目標設定を促す。

## 〔医学部〕

### （医学科）

- ・入学時に地域での大学の役割や地域貢献の重要性について意識付け等を行うとともに、臨床実習においても地域医療機関との連携を密にする。また、文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラム選定課題「学生が創る地域の子ども健康プロジェクト」の推進等により学生による地域貢献活動を促す。あわせて、前年の進路調査などから、地域への定着状況を把握する。

### （看護学科）

- ・1年次、2年次において大学附属病院での実習を行い、医学部、病院職員等大学内人材の兼担、特別講義としての教育協力を得て、地域における臨地実習施設との連携を密にし、入学時より大学の役割や地域貢献に関する意識付けを継続する。3年次～4年次にかけて行われる福祉保健センター、地域ケアプラザ、老人ホーム（あわせて60施設）の実習体験を通して地域保健医療の実態に触れさせる。また、現代的教育ニーズ取組支援プログラムなどのボランティア活動を通して、地域における健康教育を学習する機会を提供し、地域に対する関心を高め、将来における就職への動機づけを進める。

## （2） 大学院教育の成果に関する目標を達成するための具体的方策

### 【教育の成果】

#### 〔国際総合科学研究科（博士前期課程）〕

- ①・大学院改革プロジェクトの議論をもとに、理学系では、自然科学の発展とグローバル化に対応した人材を育成するために、新たな生命ナノシステム研究科（仮称）の設置を検討する。融合系では、横浜市の大学として、市への地域貢献を体現できる大学院の研究教育体制への転換を目指して、既存の大学院の一部を編成替えし、新たな専攻の設置準備を行う。経営系では、経営科学専攻の再編を検討する。
- ・経営・会計・会社法を中核に起業に関連する論点を取り扱い、学部卒業生、社会人および地元企業の幅広いニーズに対応可能なカリキュラムや、横浜市をはじめとする自治体、国家公務員、金融機関及びシンクタンク等で活躍する人材の育成に向けた検討を行う。
- ・研究戦略検討委員会と大学院改革プロジェクトの検討内容の共有化を図り、大学院の将来計画に沿った研究戦略の実行に着手する。

- ・グローバルな人材育成のために、これまで個々の教員が行ってきた国際交流をネットワーク化し、組織として学生および研究者の国際交流が可能になるようなシステムの構築を「国際化推進センター」と連携して推進し、大学の国際交流や国際貢献を積極的に担っていく基盤構築を図る。
- ②・融合系では、学部の融合領域の理念を共有し、都市や地域の問題をグローバルな視点から、融合的かつ統合的に解決できる人材の育成を目指し、新たな専攻の設置準備を行う。

### 〔医学研究科（修士課程）〕

- ①・入学時のガイダンス資料のさらなる充実に努める。
  - ・ホームページの有効利用と履修要綱など資料の充実により学生や教職員への情報提供を効率化する。
  - ・学生アンケートの効率的な実施方法について検討する。
- ②・医学医療に精通した高度の専門的職業人及び研究者の養成に向けて行った、大学院カリキュラムの全面的な見直しに基づく新たなカリキュラムを円滑に実施する。
  - ・臨床試験の専門職養成と新たな臨床試験体制の構築を目指し、臨床試験の専門職大学院について平成 20 年度の設置に向け、大学として準備を進める。
  - ・平成 19 年度に開講する修士課程の臨床薬学コースを円滑に運営する。
  - ・横浜国立大学との連携講義を充実する。
  - ・昨年締結した、北海道大学大学院医学研究科との学生の相互交換制度や放射線医学総合研究所との連携協定また理化学研究所、横浜国立大学との研究面での連携協定をさらに推進する。

### 〔国際総合科学研究科（博士後期課程）〕

- ① 新研究科および新専攻の再編を機に、これまでに協定を結んでいる独立行政法人理化学研究所、海洋研究開発機構（JAMSTEC）、物質・材料研究機構（NIMS）及び国際協力機構（JICA）との連携を強化し、研究協力・人材交流のシステムを強化する。
- ② 研究推進センターと協力し、特許出願と修士中間発表、修士論文発表、博士予備発表、博士本発表など教育評価の整合性を整理し、円滑に特許出願ができるシステムを構築する。

### 〔医学研究科（博士課程）〕

- ①・カリキュラム及びガイダンスの充実に向け検討を重ねる。
  - ・大学院イニシアチブプログラムの取り組みの一環として、「臨床医学概論」及び「臨床医学演習」を新たに設ける。さらに、この取り組みを恒久的なカリキュラムに位置づけると同時に、博士課程のみならず医師を目指す医学部の学生にも臨床研究の素養を教育する体制を整える方向で検討する。
- ②・修士課程、博士課程双方に設置した臨床研究を重んじるカリキュラムの円滑な遂行を図る。

- ・TA制度を充実・活用することにより、博士課程の大学院学生の一部（研究者コース）を修士課程及び博士課程のカリキュラムに積極的に参加・協力させる新たな教育プログラムを検討する。これを通じて、研究者の育成に向けた教育カリキュラムの充実と、臨床研究を含めた大学院カリキュラムの実質化を図る。
- ③・横浜国立大学との双方向遠隔講義の実施に向け整備した施設の円滑な運用を図る。
  - ・医学研究の医療への展開に向けて、米国食品医薬品庁（FDA）やその他の機関との連携を進める。
  - ・21世紀COEプログラム及び、大学院イニシアチブプログラムを活用して、大学院の教育カリキュラムの充実を図る。
  - ・医学研究の医療への展開を目指して、外部研究資金の獲得と、先端医科学研究センターの本格稼働を目指す。
- ④ 大学院に開講した、社会人学生制度（後期研修との乗り入れ等）の円滑な運用を図る。また、大学院イニシアチブプログラムの活用やFDAとの協定などの活用を図り、地域医療機関の医師に最先端医療に関する知識・技術を提供できる体制を構築する。

#### 【国際総合科学研究科・医学研究科】

- ・医学系は、当面、基礎系と臨床系の連携を強化する一方、理学系は、生命分野の世界的な方向を視野に、現在の理学、ナノ科学、バイオ科学、生体超分子科学専攻を再編し、生命ナノシステム科学研究科を設置することを検討する。
- ・木原生物学研究所については、最先端の植物ゲノム科学研究を教育、研究する研究所として、研究の成果が外部から見える拠点を目指すと共に、平成17年11月に締結した理研との基本協定に基づき、植物科学研究センターと連携していく。
- ・市大の得意分野であるバイオサイエンスの基礎研究の成果を医学医療に応用すると同時に、ICT技術を活用することにより、市大が目指すべき、新しい研究教育拠点の形成に向けて、外部研究資金の取得など、生体超分子専攻と医学研究科との相互協力をこれまで以上に進める。

#### 【教育の成果・効果の検証】

##### 【国際総合科学研究科・医学研究科】

###### ①（国際総合科学研究科）

- ・博士号について、3年で学位取得が出来るよう、学生の受け入れ時からの計画的な指導などを徹底する。

###### （医学研究科）

- ・平成19年度に開講する、修士課程、博士課程の新しいカリキュラムの円滑な運用と定着を図る。

###### ②（国際総合科学研究科）

- ・博士前期課程では卒業生が修了する3月に調査し達成度を把握し、国内外の欧文学術雑誌等に投稿するよう教員に徹底する。

- ・理系の博士後期課程では、最低 1 報を出版することを、学位規程内規に明記しており、より促進するために、後期課程修了までに国際会議に参加・発表する機会を複数回経験するように指導する。そのために「国際化推進センター」と協力し、海外派遣の補助金増額等の確保を行う。

**(医学研究科)**

- ・在学中の海外研修・国際研究集会等への参加及び国際学術雑誌への論文投稿等の増加のため、21 世紀 COE プログラムの一環として、平成 15 年度から行っている、「英語プレゼンテーションプログラム」について、21 世紀 COE プログラム終了後もカリキュラムに組み込んで継続する方向で検討する。

**【修了後の進路等】**

**〔国際総合科学研究科・医学研究科〕**

① (医学研究科)

- ・教務電算システムの改善を検討するキャリア支援とともに、引き続き修了者の進路データの収集方法や、保存方法について検討し、実施体制を確立する。
- ・進路データを踏まえて、就職説明会など組織的指導の機会を設けるとともに、個別指導を徹底する。

② (国際総合科学研究科)

- ・卒業時の就職が決まるよう、入学時より卒業後の進路を意識した指導を行うとともに、学生には進路を意識した研究発表活動を行うよう指導する。

**(医学研究科)**

- ・進路データを踏まえて、個別指導を徹底する。

**2 教育内容等に関する目標を達成するための取組**

**(1) 学部教育の内容等に関する目標を達成するための具体的方策**

**【入学者受入方針】**

- ① 教職員全体の役割分担と責任の明確化を図るため、入試管理委員会規程の見直しを図るなど確固たる入試実施体制を構築するとともに、アドミッションズセンターの業務の更なる効率化・合理化に努める。
  - ・入試制度別の学生追跡調査及び分析等の充実に向け、平成 19 年度に構築予定の大学総合データベースシステムを活用するなど、アドミッションズセンターとキャリア支援センターが連携して取り組む。
  - ・推薦入試については、国際総合科学部における推薦条件としての英語能力基準、医学部看護学科における推薦入試の実施などについて、平成 21 年度入試における変更に向けて検討を進め、改定内容を決定・公表する。
- ② 志願者への最大の情報提供者である在学生との交流の場を拡大するなどオープンキャンパスをさらに充実させるとともに、参加者の便宜を考慮しキャンパス別に開催日を設定するなどの改善を図る。

- ・高校訪問、大学説明会、進学相談会の参加会場を増加させるとともに、説明者である職員の研修を行うなど効果的な広報活動に努める。
- ・高大連携については、大学授業への高校生の受け入れや高校への出張授業を拡充するとともに、出張する教員への支援体制を構築する。
- ・横浜市教育委員会との高大連携に関する協定書・覚書に基づき、平成 18 年度に試行した大学院生の TA としての高校派遣を本格実施する。
- ・英語能力の向上について入学前教育を更に充実させ、入学後のプラクティカル・イングリッシュ授業に繋げる。
- ・入試広報活動については、「高校生諸君のキャリア形成支援」をキーワードとし、本学アドミッション・ポリシーを明確にして一元的に展開する。
- ・入試管理委員会のもとに置かれる広報委員会を再構築し、全学的な入試広報活動の一元的展開を図る。
- ・専門業者のノウハウを活用するなど、大学ガイドブックの内容充実を図る。
- ・広報担当部署と責任範囲を明確にしたうえで、相互の連携と補完を図る。
- ・入試に関する分析データを更に充実するとともに、平成 21 年度の入試改革を目指して、平成 19 年度入試結果について目的を明確化して分析を実施する。
- ・高校訪問や進学説明会等での高校教育現場の教員や高校生の生の声を集約する手段を構築するなど、志願者動向の把握に努める。
- ・年度当初に、大学ホームページのリニューアルを実施し、受験生向け情報の充実を図る。検索サイトでのバナー広告の掲出や受験予備校を活用した PR を行うなど、多様な広報を展開する。

## 【教育課程】

- ・平成 17 年度及び平成 18 年度の検討に基づく授業支援マニュアルを、学生による授業評価や自己評価などの調査をもとにさらに改良・整備する。
- ・教養ゼミ A などの標準化をさらに進める。教養ゼミ A、B の連携の仕方を整理し内容の充実を図るなど共通教養におけるカリキュラム全体の見直し充実に向け、上級学年を対象に検証する。

## 〔国際総合科学部〕

- ① ・コース長は各教員に各専門教養科目の目的やキャリア形成・共通教養科目との関連性、コースカリキュラムの構成等のガイダンスを引き続き行う。担当教員は前年度に作成した専門教養科目に関するシラバスを見直し、教材開発等を行う。
  - ・専門教養科目に関して学生による授業評価を行い、成果の検証とそれに基づく内容の充実を図る。学生には問題提起能力、技法の修得水準等について自己評価させる。コース長は専門教養科目の改善・改革計画を作成し結果を共通教養にフィードバックする。
- ② ・引き続き、本学における e ラーニングを導入する意義・目的等について検討を進める。
  - ・プラクティカル・イングリッシュにおいて、e ラーニングの一層の効果的活用を図る。

## 〔医学部〕

### （医学科）

- ①各論偏重の問題点を改善するため、統合重視による学体系を基盤とした思考力重視の科目による基礎教育の上に、臓器、病態、症候に基づく統合的科目や基礎臨床統合科目を設定し、学体系科目と統合科目によるバランスのとれたカリキュラムを目指す。
- ②共用試験、研修医採用試験、医師国家試験、各学科の試験結果等を勘案して、カリキュラム運営会議においてカリキュラムの評価・改善を行う。

### （看護学科）

- ・前年度の教育成果について分析・検討しその結果をカリキュラム運営に反映することで教育の充実を図る。
- ・共通教養科目と専門教育科目の関連及び専門教育科目間における教育内容の関連付けを検討し、適切な科目進度、科目の教育内容であるかの検討を土台に、平成21年度看護教育のカリキュラム改正に向けて準備を行う。
- ・看護学科が看護職を中心とした地域医療への貢献を果たし、かつ学部教育の充実、学部の魅力づくりを目指し、大学院の設置について検討を進める。

## 【教育方法】

- ・教員評価制度の施行にあわせてファカルティ・ディベロップメント（以下FDとする）支援の充実に向けて具体的な検討を行う。教員評価による個々の教員の振り返りをもとに教員個人のFDにつなげる仕組みと、学部・コース等の組織に対するFD支援を構築する。

## 〔国際総合科学部〕

- ・引き続きFDに関する実施計画を検討・作成し実施する。また、実施状況と課題について改善・改革案を作成する。
- ・教員評価制度を活用し、教員の教育能力の一層の開発を図る。
- ・新しいタイプの授業である教養ゼミA、Bの授業における課題を洗い出すなど改善すべき点を検討するとともにノウハウを引き続き蓄積する。

## 〔医学部〕

### （医学科）

- ・医学科においては、FDに関する研修会を年1回実施するとともに、医学教育に関するワークショップや講演会を適宜開催する。

### （看護学科）

- ・前年度における取り組み結果を評価し、より教育内容の充実につながる活動としてFDに関する実施計画を検討・作成し実施する。

## 〔国際総合科学部〕

- ①・コース説明会などにより学生へ学習目的を周知する。学生が何を学びたいかの要望も情報収集し、将来のコース改革の基礎資料とする。履修基本モデルについて各コースを担当する教員への周知を徹底するとともに、改善提案について積極的

に議論し、実施する。

- ・大学院改革と連携し、学部・コース改革プロジェクトを設置し、検討を行う。
  - ・企業、地方自治体等が求める人材ニーズを反映させた履修基本モデルを作成し、ファッション分野の寄附講座の開講などカリキュラムの改善を検討する。
- ②・プラクティカル・イングリッシュについては、引き続き問題点を洗い出し、授業効果の正確な測定に基づいて、使用教材・教授法・評価法等についての検討を行い、その結果によって、改善を行う。
- ・プラクティカル・イングリッシュセンターを活用し全学生が2年次終了までにTOEFL500点相当という最低達成水準に到達するという目標達成に向け努力する。
  - ・外国人学生が入学しやすい大学づくり、入試体制づくりを目指すとともに、英語による授業を増やすことを検討する。
- ③・実験・実習内容に応じたTA・スチューデント・アシスタント(以下、SAとする)の最適配置を実施し、TAおよびSAの役割を理解させると同時に、TAおよびSA担当学生にも改善策等報告書を提出させる。
- ・2、3年次の実験実習演習室の近くに対話や考察、実験データの整理の行える場所づくりを進める。

#### (看護学科)

- ・実験等演習科目においてTAを導入し、よりきめ細かい学習を支援する。IT化を推進し、e-ラーニングなど自己学習の場を広げる。

### 【医学部】

#### (医学科)

- ・学生、教員ともにクリニカル・クラークシップの意義について説明会、各部署を通じて理解を深めるとともに、病棟実習カリキュラムを教員、学生が相互評価し、よりよいカリキュラムを導入するシステムを構築する。さらに、附属2病院における病棟実習に際し、病院側の学生教育環境を整備する。

#### (看護学科)

- ・「臨地教育に関する協議会」において、教育の新たなシステム作りに向けて必要事項の検討を行う。また、より具体的な課題およびその現実的な解決策をワーキンググループで検討し、組織間の合意を得て実行可能な内容から取り組んでいく。

### 【成績評価】

#### 【国際総合科学部】

- ① Grade Point Average (GPA) の問題点や効果についてさらに調査し、その結果を踏まえ、GPAの導入に必要な基盤整備の一環としてFDの充実を図る。
- ② 本学の成績優秀者特待生制度について、新たな奨学制度として具体的な制度設計を行い実施する。

## 〔医学部〕

### （医学科）

- ・引き続き、医師国家試験及び共用試験を考慮に入れて成績を評価する。また、成績評価方法の改善に努める。

### （看護学科）

- ・保健師・看護師国家試験内容を考慮に入れた成績評価のあり方について検討する。看護技術の基礎的実践能力を判断するために、演習においては知識と技術の両側面から評価する。実習では学生が看護の実践を通じて修得した、知識経験を個別に把握し評価する取り組みを推進する。

## （2） 大学院教育の内容等に関する目標を達成するための具体的方策

### 【入学者受入方針】

#### 〔国際総合科学研究科・医学研究科〕

##### ①(国際総合科学研究科)

- ・大学院および研究室のホームページの充実およびリンクシステムの改善、および研究科案内の充実を行う。また、受験生への周知の方法についても検討する。

##### (医学研究科)

- ・学生の履修に必要な様々な情報について、学生及び指導教員に周知徹底する。
- ・21世紀COEプログラムや大学院イニシアチブプログラムの一環として、医学研究科の宣伝パンフレット（日本語と英語）を作成し、同じ内容をホームページに掲載する。

##### ②(国際総合科学研究科)

- ・平成20年度に実施する入試（平成21年度入学）でAO入試または推薦入試を実施する方向で、選考に必要な諸項目を入試委員会で検討し、実施体制を確立する。

### 【教育課程】

#### 〔国際総合科学研究科〕

- ①融合系では、学部の融合領域の理念を共有し、都市や地域の問題をグローバルな視点から、融合的に、統合的に解決できる人材の育成を目指し、新たな専攻の設置準備を行う。理系では、研究科の研究内容から発生する知的財産が、創薬、食品問題、先端測定技術の分野で大きな社会貢献ができ、市民への科学知識の普及と共有化を図ることができる新研究科の設置を検討する。経営系では、経営科学専攻の再編を目指し、地元金融機関やコンサルティングと連携して、地元企業の抱える諸課題に取り組んだり、横浜市をはじめとする地元自治体や地元金融機関の抱える諸課題に取り組んだりする体制を整える。

##### ②・現在の連携機関との連携を一層強化する。

- ・ライフサイエンス都市横浜を提唱している国際都市の大学院として時代の要請にあわせ総合的な生命システムの解明につながる教育研究体制を構築するよう準備する。

- ・海外の研究機関との連携ネットワークの構築を進める。

## 【医学研究科】

(医学研究科(修士課程))

- ・平成19年度に開講する修士課程の臨床薬学コースを円滑に運営する。
- ・横浜国立大学との連携講義を充実する。

(医学研究科(博士課程))

- ①・昨年締結した、北海道大学大学院医学研究科との学生の相互交換制度や放射線医学総合研究所との連携協定、また、理化学研究所、横浜国立大学との研究面での連携協定をさらに推進する。
- ②・大学院イニシアチブプログラムの活用やFDAとの協定などの活用を図り、研修プログラムの開発などの検討を行う。
  - ・平成19年度に開講する博士課程の社会人学生制度（後期研修制度との乗り入れ等）を円滑に運営する。
  - ・平成19年度に行うカリキュラムの改革の円滑な運用を図る。

## 【教育方法】

### 【国際総合科学研究科・医学研究科】

①(国際総合科学研究科)

- ・カリキュラムに関して連携大学院協定機関の教員とも十分な議論を行い、各専攻の専門性を高められる優れた教育の実施を図る。

(医学研究科)

- ・平成18年度に構築した主研究指導教員及び複数の副研究指導教員に加え、研究指導補助者などを迎えた複数指導体制の仕組みについて円滑な運用を図るとともに、海外研究機関からの研究指導補助者を迎えることについてはさらに推進する。

②(国際総合科学研究科)

- ・受験生に本学における連携大学院協定機関の周知をはかり、カリキュラムを弾力化するなど、多くの大学院生が研究参画しやすい環境を整える。

(医学研究科)

- ・FDAなどとの連携を進め国内外の他施設における研究活動にさらに積極的に参加させる仕組みを充実する。

## 【成績評価】

### 【国際総合科学研究科・医学研究科】

①(国際総合科学研究科)

- ・審査制度が設けられている国際学術雑誌等での研究成果の採用結果を成績評価に反映させるため、その点数化など具体的な方法を検討する。

(医学研究科(修士課程))

- ・修士課程学生に対する研究発表コンペの実施を検討する。

(医学研究科(博士課程))

- ・既に英文の専門誌への採択を学位の必須要件として運用しており、さらに推進する。

## ②(国際総合科学研究科)

- ・理系では、博士前期及び後期課程のすべての研究成果を国際学術雑誌に、文系では、博士論文の研究成果を国内外学術雑誌等に投稿するよう指導教員を通じ周知し、達成度の向上を図る。

## ③(医学研究科)

- ・修士課程については、引き続きその成果を国際学術雑誌に投稿することを奨励する。また、今年度は新たに、研究発表コンペの開催や、成績優秀者への表彰について検討する。
- ・引き続き、博士課程については、国際学術雑誌への採択を学位取得の前提条件とする。

### (3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための具体的方策

#### 【教育組織とカリキュラム管理体制】

- ・引き続きコース長、カリキュラム長等が教育カリキュラムに応じて研究院や病院から教員を確保できるよう、学部長と研究院長が調整できる仕組みを推進する。
- ・国際総合科学系は、学科目制を取っているため、コース長、専攻長などの管理職は学部教育・大学院教育・大学運営をこなす必要があり、そのサポート体制について検討する。

## 3 学生の支援に関する目標を達成するための取組

#### 【学習環境の充実等】

- ①成績優秀者特待生制度については具体的な実施内容等について決定し、平成19年度中に実施する。
- ②学術情報センターの日曜日開館や開館時間の延長（授業期・試験期は平日9時～22時、土日は9時～19時開館）を継続実施するとともに、テープライブラリの土日開館を実施する。また、教育との連携を深め新たなカリキュラムに沿ったレファレンス・ガイダンスを引き続き実施し、学生ライブラリストaffを活用するなど、学生の情報リテラシーの基礎的能力の向上を目的とした利用者教育を推進する。学生の利用環境の向上を図るため、電子ブックの導入、利用案内の多言語表示等を推進し、横浜中央図書館との相互協力推進による図書館資料の相互利用の検討を進める。
- ③引き続き金沢八景キャンパスにおける空調設備設置を実施し、平成19年度にすべての教室に設置する。老朽化の著しい設備について引き続き改修を実施する。
- ④・無線LANの一部試行設置等の実証検討を行うなど、安全性・安定性を検討し、情報基盤整備計画を検討する。
  - ・平成18年度IT調査に基づきIT戦略を早期に確立し、実現について検討する。

#### 【学生生活空間の拡充】

- ・引き続き整備を実施し、キャンパスアメニティの向上を図る。

## 【学生の声を聴取】

- ・学生生活保健協議会の学生生活調査で出された課題のうち、自習スペース、IT環境など学生生活に不可欠な施設整備の充実のため予算措置を講ずるとともに、関係部署との調整を行う。
- ・キャリアシートの改善を図るなど、学生からのキャリア関連意見、要望を吸い上げ、学生へのキャリア支援の充実につなげていく。

## 【キャリア支援及び学生生活の充実】

- ①・キャリア相談要員を1名増強し、学生への相談体制を拡充する。
  - ・「就職活動体験報告会」「キャリアサポーターとの集い」「職業研究入門」を開催し、内定者、OB・OG、企業の実務家とのコミュニケーションの場を数多く提供する。
- ②・きめ細かな履修指導を行う体制としてTA制度を充実するとともに、TAの資質の向上を図る方策として、将来の教育現場に立てるように教員に対するFDと類似の取組の実施を検討する。
  - ・学生一人ひとりの能力を把握して、医師としてのキャリアデザインができるよう指導する。また、女子学生の占める比率が高まる傾向にあり、医療現場で女性医師が抱える問題の解決方法について、体験談を聞くなどの機会を設ける。
- ③卒業生の「キャリアサポーター」への登録をさらに進めていき、学生がOB・OGを通じて数多くの業界、仕事の実態に触れることができる体制を整備する。

## 【学生の相談窓口体制】

- ①1年次生は教養ゼミの担当教員を、2年次生は総合講義の担当教員をクラス担任とする制度のさらなる充実を図るとともに、本学の教育理念を学生がより理解度を深めるよう取り組む。
- ②平成18年度に引き続き、医師・看護師国家試験の受験申込みの一括受付による、確実な申込みを行う。また、国家試験の結果(合格率、全国平均等)情報を収集、教員への提供により支援体制の充実を図る。

## 【学生生活の支援】

- ①・学生相談室における学生のメンタルヘルス相談の充実を目指す。現状の非常勤嘱託カウンセラー2名体制を、1名については専任化し相談室全体のマネジメント機能も果たせるように推進する。

また、保健管理センターについては、診療機能の強化とともに学生の健康管理システムの構築を目指す。学校医として精神科医の勤務日を増やし、メンタルヘルス面で相談室との連携を強化する。

  - ・現在の1年次の担任である共通教養ゼミA・Bの担当教員に対して、担任として担うべき役割をマニュアル化し、学生指導のあり方の平準化を目指す。
  - ・福浦キャンパスに心理カウンセラー及び看護師を配置し、学生のメンタルヘルス相談及び健康管理等の体制を強化する。
- ②学生自治会、体育会、文化会等、課外活動における学生の自主性を涵養するとともに支援体制を充実する。

### 【経済的支援】

- ①新たな奨学制度の具体的な実施内容等について検討し、実施する。他団体の奨学金情報のホームページ上での提供については、引き続き実施する。
- ②スポーツ・文化・芸術分野等の優秀者を対象としている現行の学長賞、学長奨励賞については、引き続き実施する。学習・研究分野の優秀者の奨励については、奨学金や特待生制度との関連において、整理検討を進めていく。

## 4 研究に関する目標を達成するための取組

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための具体的方策

#### 【目指すべき研究の方向性】

- ①産業界との共同研究の促進、国家プロジェクトの積極的な獲得などを目指して、戦略的に研究を推進する。
- ②国家プロジェクト等、外部研究費応募相談などの支援や、研究情報の積極的な提供など、企業等との共同研究マッチング支援を推進、拡充する。

#### 【重点研究分野の選定】

必要に応じて大学の重点研究分野を見直す。

#### 【研究成果の公表】

- ①研究に関する情報提供の内容や方法を見直す。
- ②研究成果の公表を拡充する。
- ③教員評価と連携して行っていく。

#### 【成果の社会への還元等】

- ①知的財産の取扱いに関する管理体制を安定的に維持し、産業界等と連携を促進するコーディネーターを配置する。
- ②大学ホームページでの技術経営相談や、包括的基本協定を締結している企業の窓口を利用した相談の受付を実施する。また同時に、研究シーズデータベース集を活用しながら、共同研究や受託研究を拡充する。
- ③共同研究・受託研究などの研究協力、インターンシップなどの人材交流、研究紹介などの研究交流等の既存の協定事業の内容をさらに発展させ、企業等との連携協力を推進する。

### (2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための具体的方策

#### 【研究費のあり方】

- ①「戦略的研究費」及び「教育研究費」の効果的かつ適正な運用を行うとともに、外部研究費の獲得を推進する。
- ②「戦略的研究費」及び「教育研究費」の運用を効果的かつ適正に推進する。
- ③外部研究費に関する情報提供、公募相談や、科学研究費補助金応募説明会の充実など、外部研究費の申請に対する支援を拡充し、外部研究費を積極的に獲得する。

④研究院の戦略的配分枠が有効に機能する等、さらに効果的、適正な配分に努める。

### 【研究推進体制の構築】

- ①教員と職員が一体となり、産業界との共同研究の促進、国家プロジェクトの積極的な獲得など、戦略的な研究を推進する。
- ②新たに知的財産・技術移転に関するコーディネーターを配置するとともに、弁理士による発明相談、技術移転機関への委託等による移転先の探索、研究推進コーディネーターによる共同研究ユニット化の促進など、外部資金獲得の支援を充実する。
- ③電子学術情報の利用状況を踏まえ、平成20年度の継続タイトル及び新規導入について検討するとともに、電子学術情報の利用に関して利便性の向上に努める。また、医学情報センターの24時間利用を継続実施する。

### 【研究体制の構築と適正な研究者等の配置】

- ①ユニットによる共同研究を推進する。
- ②外部研究機関や民間企業等の研究員等を、共同研究員として積極的に迎える。
- ③・共同研究・教育研究など、理化学研究所等との連携や、国家プロジェクトを推進するとともに、生命科学分野の再編について、研究の観点から検討する。  
・木原生物学研究所は最先端の植物ゲノムの研究を推進するための整備を行う。
- ④先端医科学研究センターは、バイオバンク部に続き年度当初に研究開発部門及び研究推進部を立上げ、これら3部門の機能・体制を拡充し、連携させることにより、その研究成果の還元を努める。また、研究遂行にあたり、本学倫理委員会において、十分な検証を行うとともに、バイオバンク検体の利用状況や研究成果については、市民に理解を得られるよう広く公開する。

### 【粒子線がん治療施設の設置】

重粒子線治療の実施には、高度で専門的な知識や技術を有する人材が必要となるため、人材育成を目的として、専門機関に医師等の研修派遣を行う。また、重粒子線治療について知識をより深めてもらうため、附属病院や関連病院の医療従事者を対象として研修会・講演会を開催する。施設整備については横浜市や神奈川県との連携が必須なため、連絡調整会議（仮称）の立上げ等調整を進める。

### 【研究機器等の活用の促進】

- ①研究設備等の共用化、オペレーターの配置など、研究に必要な設備等の活用・整備を実施する。
- ②各キャンパスの研究施設管理委員会で、研究室の配置等を見直し、共同研究スペースを創出するとともに、効果的な配置に努める。

### 【研究倫理の確立】

研究者の不正防止など、研究者倫理の確立については文部科学省の状況などを見ながら実施していく。また、各キャンパスで規定している研究に関する諸規程等を見直しを図り、全学的な研究倫理推進体制の確立に努めるとともに、必要に応じて積極的に情報公開を行っていく。

## II 地域貢献に関する目標を達成するための取組

### 【学部・大学院教育を通じた人材育成】

「I—1 教育の成果に関する目標を達成するための取組」で記載。

### 【診療を通じた市民医療の向上による地域貢献】

「IV—3 患者本位の医療サービスの向上と地域医療への貢献のための取組」で記載。

### 【地域医療の向上】

組織の名称を「地域医療貢献推進委員会」に改め、医局の透明性や客観性の確保を図るとともに、医学部として地域医療や生涯教育の充実に向けた取組を進める。

### 【研究を通じた研究成果や知的財産の産業界への還元】

- ①企業との共同研究・受託研究などを拡充するとともに、包括的基本協定に基づく協定事業の内容を促進する施策を展開する。
- ②技術経営相談、ホームページでの研究内容公開、産学連携イベントなどの内容・方法について見直す。
- ③全教員は横浜市等の各種委員会、審議会へ積極的に参加する。

### 【大学の知的資源の市民への還元】

- ①学内に教職員で構成するエクステンション委員会（仮称）を設置してエクステンション事業の円滑な推進を図り、市民に多様な学習機会を提供し、地域貢献を果たす。学部内各学科・コースごとに半期に2講座程度を開催することにより、大学の知的資源の市民への還元を図る。
- ②地域の人材を対象として小学校英語教育サポーターを養成し、その資格を認定するプログラムを市教育委員会と連携して試行する。
- ③民間企業とともに実施した講義映像配信共同実験の結果も検証しながらeラーニングについての検討を行う。
- ④・高大連携については、大学授業への高校生の受け入れや高校への出張授業を拡充するとともに、出張する教員への支援体制を構築する。  
・横浜市教育委員会との高大連携に関する協定書・覚書に基づき、18年度に試行した大学院生のTAとしての高校派遣を本格実施する。
- ⑤平成19年1月に締結された横浜市教育委員会と本学との「教育連携に関する協定」に基づき、まず理系大学院において理科の現地指導を通して教科指導法を学び研究するために、非常勤講師として市立高校教員を招聘する。さらに、高校教育現場の諸問題についてのケーススタディ教育も行う。また、これをきっかけとして、学部における理科（物理・化学・生物）教育で高校教員経験者の招聘を検討する。

## 【施設の開放】

- ①「いちょうの館」及び平成 19 年度に設置する国際交流ラウンジにおいて、語学講座、通訳、翻訳ボランティアなど留学生の能力を活かした事業を実施し、市民との交流を促進する場として活用する。
  
- ②学術情報センター本館、医学情報センターでの市民利用制度（貸出サービスを含む）による利用サービス等を継続実施するとともに、本館「市民向け情報探索講習会」を休日・夜間に継続開催し、新たに医学情報センター「地域医療関係者向け情報検索講習会」を開催する。また、臨床研修協力病院の各図書室に対し相互貸借等による学術情報の提供を継続実施する。

### Ⅲ 国際化に関する目標を達成するための取組

#### 【国際交流を推進するための体制】

- ・市大の国際化を推進するために、キャリア支援センター、プラクティカル・イングリッシュセンターはじめ学内関連部門との連携を強化し、国際化を視野に入れたカリキュラムの見直しを行う。
- ・学内関連部門間の連携を強化し、学内の情報共有化を図るための広報誌を年2回以上発行する。
- ・このような体制のもと、「グローバルな視野を持って活躍できる人材育成」を実現するために、昨年度に引き続き以下の3つの戦略を柱として展開する。
  - ①海外の大学でも通用するカリキュラムづくり。
  - ②効果的な教育支援システムの構築。
  - ③グローバルな人脈づくりが可能なキャンパス。

#### 【学生の留学の支援】

- ・多様な海外修学の機会を提供するために、授業の一環として海外へ調査、研究等の目的で渡航する教育活動に対し、経済的支援を実施する。
- ・特に優秀な学生に対する留学機会を提供するための特待奨学生留学プログラムの導入を協定大学等と協議する。
- ・海外大学での学習効果を適切に評価する仕組み等を学部、キャリア支援センターと調整し、海外の大学で取得した単位の認定制度を整える。

#### 【留学生受入】

- ・外国人留学生の受け入れ数を平成22年度までに200名とするための方策を検討する。
- ・英語によるサマープログラムを開講し、国内外の優秀な学生を積極的に受け入れる。
- ・交換留学生に対する住居確保の支援を強化し、借り上げ宿舎の確保等を実施する。
- ・金沢区との協働による国際交流ラウンジを学内に設置し、市大生も地域レベルの交流活動に参画できるような環境を整備する。
- ・国際交流ラウンジ及びいちょうの館を活用し、語学講座、通訳、翻訳ボランティアなど、留学生の能力が活かせる場を整える。

#### 【教職員の交流】

- ・協定校や海外研究機関等からの研究者を招聘し、関連授業の実施やセミナーを開催するなど、教職員や学生が国際的教育研究状況を学べるよう支援する。
- ・より多くの教員が国際学会等へ参加できるように、教員海外派遣要綱等の見直しを行う。
- ・教員のみならず、職員が国際的な教育研究状況を学べるような支援の枠組みを検討する。

### **【国際社会への貢献】**

- ・ JICA 横浜との連携を一層強化し、JICA 研修員受け入れのためのプログラム開発を検討する。
- ・ 多文化交流ゼミでの英語による授業運営に関し、米加連合、CITYNET、YOKE、米国大使館等のリソースを活用した効果的支援を行う。

### **【海外の大学等とのネットワーク構築】**

- ・ 海外の大学等とのネットワーク構築を強化するために、海外大学や研究機関との協定締結を、平成 22 年度までに 20 機関とする。
- ・ 平成 18 年度に覚書を締結した FDA とのネットワークの強化、拡充へ向けて、具体的な研究・教育プログラムの開発へ向けた調整やシンポジウムを実施する。
- ・ 米国西海岸地域における産学官ネットワーク構築を強化するために、市大の海外事務所設置を検討する。

## IV 附属病院に関する目標を達成するための取組

### 1 安全な医療の提供のための取組

#### 【医療安全文化の醸成】

- ・医療安全管理について、2病院間の取組状況、評価などの情報の共有化及び一層の連携強化を図り、大学附属病院として安全な医療を提供していく。

[附属病院]

- ・医療安全管理講演会の定期開催を引き続き行なう。また、両病院の職員が相互に聴講できるように、講演会開催情報を両病院で共有し、医療文化の醸成を図る。
- ・インシデント報告について、院内オンラインによる報告システムの本格運用を開始し、速やかな情報の共有化と方策の立案につなげる。

[センター病院]

- ・インシデント報告（「医療安全に関するリスク要因提案書」を含む）を元にした改善を推進するとともに、リスクマネージャーの質向上のため、院内外研修会への参加等を促進する。また、初任時研修・幹部（管理者）研修の充実、e-learningによる教育研修システムを充実し、職員の情報共有化推進などを継続的に行う。

#### 【インフォームドコンセントの充実・強化】

[附属病院]

- ・インフォームドコンセントに関する研修を実施するとともに、患者説明用資料や同意書などを定期的に見直す。

[センター病院]

- ・新採用・現任職員へのインフォームドコンセント研修を実施し、職員のコミュニケーション能力の向上を図る。
- ・カルテ監査やカルテ開示状況の点検・報告を引き続き定期的に行う。

#### 【安全管理教育の充実】

[附属病院]

- ・患者の視点に立った医療安全管理研修を引き続き定期的に行い、職員の積極的な参加を促進する。
- ・院内の看護職員、地域中核病院や金沢区地域連携病院の看護スタッフを対象とした安全管理講習会を開催する。

[センター病院]

- ・職員の安全スキルアップをe-learningや事例研修などを通じて推進する。
- ・研修医に対するセミナーを引き続き毎週開催し、安全管理教育の徹底を図る。

## 【安全面を考慮した療養環境・セキュリティの充実】

[附属病院]

- ・防災放送設備の改修、施設警備の強化など危機管理対策の充実を図る。

[センター病院]

- ・防犯対策として、防犯カメラの死角を極力なくすため整備を行う。また、医局改修に伴い医局入出のセキュリティの充実を図る。

## 【医療安全管理取組情報の提供】

- ・医療事故公表判定委員会の活動や医療安全管理に関する 2 病院共通の情報を、ホームページへの掲載等を通じて公開する。

[附属病院]

- ・広報紙などを通じて安全管理活動に関する情報提供を行う

[センター病院]

- ・病院内における医療安全関係の各種会議や研修について適宜情報提供する。
- ・医療安全管理に関するシンポジウムや意見交換会を開催し、医療安全管理の取り組み等の周知を図るとともに、適宜、横浜市大医学会雑誌「横浜医学」に学術資料として掲載し、記録・公開する。
- ・医療安全管理について、入院患者アンケートや院内投書等から提案された項目において改善が図られたものを中心に、院内に掲出し、安全管理の取り組みを患者さまに周知する。

## 【病院機能評価の継続取得、ISO9001 認証取得、ISO14001 認証取得】

[附属病院]

- ・ISO9001 の考え方に基づき、手術材料の術式別セット標準化を検討し、引き続き年 2 回の棚卸を行い部門在庫の整理を進める。
- ・検査部門、輸血部門で ISO15189 の取得に向けた取り組みを推進し、19 年度中の取得を目指す。

[センター病院]

- ①病院機能評価 Ver 5.0 の取得に向け、「推進委員会」を設け病院全体で業務改善に積極的に取り組んでいく。
- ②手術部門、心臓血管カテーテル室における医療材料物流を中心としたモノの流れ、それに関わるヒトの流れについて ISO9001 のフレームに基づく再整理を実施する。

## 【災害時医療の充実】

[附属病院]

- ・災害対策マニュアルを基本に職員一人ひとりが素早く対応できるよう、危機管理訓練、受入患者トリアージ訓練、病棟避難訓練などの実践的な訓練を実施する。
- ・市水道局と連携し災害時非常給水配管を設置するとともに、地下水の活用を検討する。

[センター病院]

- ・災害医療拠点病院合同防災訓練に企画段階から参加する。高度救命救急センターを中心に実務者を派遣する。
- ・引き続き、大地震の発生を想定した訓練を実施する。
  - ① 危機管理訓練（発災から本部立ち上げ、被害調査、診療継続可否、患者受入等机上模擬訓練）
  - ② 受入患者トリアージ訓練（初期対応訓練）
  - ③ 初期消火訓練
  - ④ 病棟避難訓練（入院患者等）
- ・院内講師や外部講師による災害時医療に関する研修会を開催する。
- ・災害派遣医療チーム（DMAT）研修の受講及び災害時におけるDMAT要員の派遣を行う。
- ・災害医療拠点病院合同防災訓練に企画段階から参加する。高度救命救急センターを中心に実務者を派遣する。

**【院内感染対策の推進】**

[附属病院]

- ・「感染対策マニュアル」の大幅改訂を実施する。また、感染対策の教育研修の充実を図る。
- ・病棟、外来使用滅菌器材の一元化システムの一層の充実を図る。

[センター病院]

- ・感染対策マニュアルの改訂を行い周知する。
- ・感染対策マニュアルの実施状況を巡回監査し改善を行う。
- ・感染対策における教育研修を行う。
- ・抗菌薬の適正使用に関する使用指針を見直す。

**2 健全な病院経営の確立のための取組**

**【附属2病院の運営】**

- ・それぞれの病院の特性を發揮する中で、引き続き医療関係者の育成や医療の発展・充実のための貢献とともに、積極的に収支改善等を推進し、より自立した経営を目指す。また、病院経営推進本部会議において、2病院の連携推進、情報の共有化ならびに共通課題等について検討し、病院経営をサポートしていく。

[附属病院]

[19 予算：入院単価 48,709 円、  
病床利用率 92.0%、  
外来単価 10,010 円、  
人件費比率 54.9%、  
医薬材料費比率 35.0% ]

[センター病院]

[19 予算：入院単価 55,853 円、  
病床利用率 88.0%、  
外来単価 9,300 円、  
人件費比率 55.0%、  
医薬材料費比率 30.7%]

## 【病院長の権限強化】

[附属病院]

- ・ トップマネジメント会議を中心としたマネジメント体制について一層の充実を図り、自主・自立的な病院運営の確立に努める。

[センター病院]

- ・ 「経営品質」の取り組みを推進するとともに、“しつこく語り続ける経営”を進めながら、病院全体のガバナンス力を高め、組織風土改革に向けて引き続き取り組む。

## 【運営交付金の考え方】

[附属病院]

- ・ 7対1看護基準配置の実現による収入増や、医薬材料費の縮減などの経営努力により医業収支の改善に努め、運営交付金の適正化を進める。  
(収益的収支運営交付金 28.9億円、運営交付金総額 30.5億円)

[センター病院]

- ・ 診療科再編後の医業収支基盤の安定化を図り、引き続き運営交付金の縮減を図る。  
(収益的収支運営交付金 11.5億円、運営交付金総額 12.2億円)

## 【診療科の再編や病床配分の弾力的運用】

[附属病院]

- ・ 二次救急輪番における救急病床のスムーズな確保など、病床管理室を中心とした病床の弾力的な運用の徹底を図る。
- ・ 基礎病床配分数の見直しを引き続き定期的に行い、効率的な病床利用を図る。

[センター病院]

- ・ 平成19年度実施の診療科再編後の状況を踏まえつつ、診療科並びに診療協力部門などの更なる改編・新設等について更なる研究を進める。

## 【診療に関わる料金設定の見直し】

- ・ 市立病院、地域中核病院等との料金設定のバランスを考慮し、必要に応じて各種料金について検討を行う。

## 【診療外収入の確保】

[附属病院]

- ・ 診療外収入の確保を図るため、一般向け広報誌「With」等の広報印刷物への広告掲載を推進する。
- ・ 入院患者用テレビ・床頭台等設置業者の切り替えにより収入増を図る。

[センター病院]

- ・ 診療外収入の確保を図るため、施設使用料金について、売上に応じた料金設定（ロイヤリティー設定等）についての検討を引き続き行う。

## 【人件費比率の適正化】

[附属病院]

(19 予算：人件費比率 54.9%)

- ・各部門における業務の見直しを実施し、超過勤務時間の削減や効率的な人員体制の確立を図る
- ・7対1看護基準配置に伴う質の高い看護、安全管理の強化、患者サービスの充実を図るため、看護師の確保対策を強化する。
- ・業務委託についても、状況に応じて人員配置を見直し、委託経費の効率化を図る。

[センター病院]

(19 予算：人件費比率 55.0%)

- ・アウトソーシングの活用や人財の効果的育成活用を進めることにより、医業収益の積極的確保を進め、人件費比率低減を目指す。

## 【医薬材料費の適正化】

[附属病院]

(19 予算：医薬材料費比率 35.0%)

- ・後発医薬品の採用、高額医薬品の院外処方化、同種同効薬の整理を進める。
- ・医薬品、診療材料の新規採用にあたり、採用・削除基準を徹底する。

[センター病院]

(19 予算：医薬材料費比率 30.7%)

- ・手術室・カテ室トータル管理システムを導入し、物流管理の徹底、医師別データなどの情報分析を実施する。
- ・価格交渉の徹底等医薬材料比率縮減の取組みを引き続き継続する。

## 【IT化の推進】

[附属病院]

- ・電子カルテシステムの導入に向け、院内の各部門と調整を図りながら、システム開発を行う。また、センター病院と同じソフトを導入するため、概要設計までをセンター病院と協働して行う。

[センター病院]

- ・電子カルテシステムの導入に向け、概要設計について附属病院と協働して行う。
- ・院内WEBの活用による情報の共有化を引き続き推進する。

## 【施設・機器の更新計画の再検討】

- ・医療機器等の共同購入の推進を図る。

[附属病院]

- ・更新時期を迎える医療機器について、複数機種による入札を実施し、メーカー間の競争性を高めるなど契約手法を検討する。
- ・引き続き、施設・機器更新計画の見直しを行う。

[センター病院]

- ・稼働実績や医療ニーズを勘案し、計画的整備を進める。  
設備：2.0 億円  
施設：0.5 億円（經常工事）

**【経営情報の整備】**

[附属病院]

- ・院内WEB上に、診療科別外来患者数、病床利用率や平均在院日数等の情報を掲載し、コンテンツの充実化を図る。
- ・患者サービス向上委員会との連携しながら、入院患者アンケート等の集計結果を院内WEB上に掲載する。
- ・DPC分析システムを導入し、診断群分類等に基づく効率的な入院期間を推進する環境を整備する。

[センター病院]

- ・従来までの診療科別損益分岐点比率などの月次統計の他に、支出データ等に加えて、患者さんの声なども院内ホームページの経営情報として公表するなど、さらなる情報の共有化を引き続き推進する。

**【クリニカルパス（入院診療計画書）の作成・活用の拡大】**

[附属病院]

- ・地域連携推進部会での検討をもとに、地域医療連携のシステム作りをすすめ、「連携パス」の活用についても協議を行う。

[センター病院]

- ・引き続きクリニカルパス使用件数の増加を図る。
- ・DPC分析システムEVEのデータを活用し、クリニカルパスの新規作成と現クリニカルパスの修正を推進する。
- ・日めくりパスの作成を推進する。

(※)日めくりパス

1日1枚になっていて、医師の指示内容、指示の確認、実施記録が記載できるようになっている。また、経過記録（全医療職が記載）も書けるようになっており、1枚で治療の実施状況や患者の状態を把握できる。定形フォーマットのため、記載漏れが少なく、実施した治療や看護を証明でき、安全管理の面で効果がある。また、全医療職が患者の情報を共有でき、チーム医療の推進にも効果がある。

**【省エネルギーの推進】**

[附属病院]

- ・「エスコ（ESCO）事業」の適用に向けた方針決定、申請手続きに着手する。
- ・機器運転時間の見直し等によりエネルギーの節減を図る。

[センター病院]

- ・コージェネレーションシステムの運転計画の見直し等により光熱水費、使用エネルギー消費量の削減に努めるとともに、引き続きガス供給事業の自由化の拡大に伴い、ガス購入の入札を実施する。

### 3 患者本位の医療サービスの向上と地域医療への貢献のための取組

#### 【地域医療連携及び患者相談体制の整備】

##### [附属病院]

- ・地域連携推進部会の機能を強化し、地域医療連携に関する協議会の設置に着手する。
- ・総合医療サポートセンターの機能を強化し、患者相談、福祉・継続看護相談、かかりつけ医相談等、新たに相談コーナーの設置を検討するなど、相談環境を整備する。
- ・「診療科部長による相談コーナー」について、運営体制などについて見直しを行うことにより充実を図る。

##### [センター病院]

- ・現在の母子医療センターの設備・機能を強化し、新たに「総合周産期母子医療センター」の認定を得て、新生児集中治療室を3床増床し9床体制とするほか、NICU母体専用の集中治療室(MFICU)を6床整備し周産期救急機能の充実を図る。
- ・福祉医療相談、看護相談、転院調整等、患者相談を総合的に行う機能を引き続き充実させる。
- ・アドボカシーの視点から患者サービスの向上を図るために平成17年度より導入した『医療コーディネーター(薬剤師、事務職)』の活動の充実を図る。
- ・地域医療支援病院の承認を取得する。

#### 【地域医療従事者への研修機会の提供】

##### [附属病院]

- ・新たに老人性認知症センター事業として、地域医療機関に対する認知症の診断・治療に関する研修を計画、実施する。
- ・地域中核病院や金沢区内の地域連携病院の看護スタッフも参加できる安全管理講習会を継続実施する。

##### [センター病院]

- ・市民講座、地域医療機関を交えたオープンカンファレンスや公開セミナー等の定期開催により、地域医療従事者への研修機会を提供していく。

#### 【待ち時間の短縮】

##### [附属病院]

- ・診療費の自動精算機を増設し、会計待ち情報表示システム(番号表示)の運用とあわせて、会計待ち時間の更なる短縮を図る。
- ・診療待ち時間が恒常的に長い診療科の予約枠について引き続き調査を行い、必要に応じて予約枠設定の見直し等を行う。
- ・立体駐車場を整備し、患者用駐車スペースの拡張を図る。

#### [センター病院]

- ・診療科・センター毎の待ち時間の状況分析を行い、目標に達していない予約が存在する場合は、予約枠の見直しの検討を行う。
- ・通常の会計待ち時間は、20分以内となったため、月初や制度改正などのピーク時において、会計時間が目標の30分以内になるよう、支払い方法等を検討する。
- ・突発での診療遅延（入院患者の急変・急患対応等）の表示について検討する。

### 【市民講座の充実】

- ・2病院の機能や役割を市民にアピールするため、2病院合同の市民講座の実施を検討する。

#### [附属病院]

- ・大学本部のエクステンション講座の「附属病院連続医療・相談講座」への企画提供、講師派遣を継続するほか、好評な「市民医療講座～知りたい、聴きたい、医療のはなし～」を充実させ、年6回開催する。

#### [センター病院]

- ・ニーズの高いテーマの選定、ホームページ・広報誌等による積極的なPRを行った上で、市内各地区での出張開催など、月1回程度定期的に市民講座を開催する。
- ・県内他病院等と合同で市民講座を主催する。
- ・講座内容を映像化し、各所に頒布する。

### 【病院ホームページ上での医療・健康に関するコンテンツの充実】

#### [附属病院]

- ・新しい医療を紹介するページを充実させるなど、ホームページのコンテンツを充実させる。

#### [センター病院]

- ・引き続き、医療健康コラムなどホームページの充実を図る。

### 【一般向け病院広報誌の発刊】

#### [附属病院]

- ・院外広報誌「With」を定期刊行する。（年4回発行予定）
- ・「診療のご案内」「外来担当医表」について、掲載内容や体裁などを見直し、より有効活用できるように改訂する。

#### [センター病院]

- ・年2回程度の定期刊行を行う。あわせて誌面への広告掲載を検討する。

### 【患者向け医療情報コーナーの設置】

#### [附属病院]

- ・2階ホールに設置した「からだの情報コーナー」について、配架図書の実態を図るほか、コンピュータ端末の設置について検討する。

#### [センター病院]

- ・引き続き患者向け医療情報コーナーの設置場所等の検討を行う。

### 【チーム医療の推進】

- ・引き続き、緩和ケアチーム、褥創対策チーム、栄養療法チームなどの活動を通じ、職種間連携を活性化し、チーム医療の推進を図る。

## 4 高度・先進医療の推進に関する目標を実現するための取組

### 【高度先進医療の推進】

[附属病院]

- ・高度先進医療の先進医療への統合を踏まえ、承認申請を引き続き積極的に行い、実施状況を定期的に確認する。

[センター病院]

- ・高度先進医療の先進医療への統合を踏まえ、承認申請を引き続き積極的に行う。

### 【専門外来の充実】

[附属病院]

- ・大学病院や地域がん診療連携拠点病院としてふさわしい専門外来の開設を検討する。

[センター病院]

- ・患者にとって分かりやすく、かつ高度な医療提供ができるように再編成を検討する。

### 【がん治療の充実・推進】

[附属病院]

- ・地域がん診療連携病院の指定に伴い、臨床腫瘍科・乳腺外科、外来化学療法室の機能強化、拡充を図る。
- ・がん専門薬剤師を配置し、患者別実施計画書の作成、入院患者のミキシング実施など、患者にとってより安全な治療体制を図る。

### 【先端医科学研究やトランスレーショナルリサーチへの取組】 [附属病院]

[附属病院]

- ・平成18年度の調査、検討に基づき、TRY2010事業（先進医療推進事業）を推進する組織体制を構築する。
- ・先進医療の獲得を増加させる環境づくりを推進する。

## 5 良質な医療人の育成に関する目標を実現するための取組

### 【市大病院学会の創設】

[附属病院]

- ・部署ごとに行っている研究発表会等のうち、全職種が参加できるようなテーマについては、開催日、場所等の情報を院内に周知し、職種を超えた医療人相互の連携を図る。

[センター病院]

- ・引き続き地域医療従事者への研修機会提供を行っていくことに加えて、市民向けの健康医学講座を地域医療機関等と共催する。

## 【専門医・認定医の育成強化】

### [附属病院]

- ・医療人教育支援プログラム（文科省選定）に基づく、不足診療科における女性医師を対象とした長期専門医研修プログラムの設置、一時保育・病児保育の実施、ワークシェアリング制度を導入する。
- ・後期研修医の増員や宿舍の提供など、不足診療科対策を講じて、地域医療への貢献を図る。

### [センター病院]

- ・後期臨床研修制度（専門医キャリアデザインシステム）の検証を行い、第3期の後期研修医の募集に向け、受講者の視点からプログラムの充実を図る。
- ・指導医養成講習会の内容を検証し、質的充実を図ることにより、より優秀な指導医を育成する。
- ・女性医師の育児支援のため、院内保育所機能の更なる充実を図るほか、医師の就労環境の改善に取り組む。

## 【研修医の育成】

- ・医学部と臨床研修センターとの連携に基づく研修医の確保と附属2病院の院内研修体制の充実、研修内容の充実及び研修医の受け入れ環境の改善について、総合的な観点から取り組んでいく。

### [附属病院]

- ・初期・後期臨床研修をはじめ、看護師、医療技術系職員、法人職員を含めた研修、人材育成を総括し充実を図るため、教育研修センター（仮称）を設置する。
- ・シミュレーションセンターを活用した技術力、手技の向上を図る研修プログラムを運用するほか、指導診療医等の配置、主任指導医の処遇改善などの研修医指導体制の充実を図る。
- ・二次救急輪番体制の参画に伴い、協力病院と連携した救急研修の充実を図る。

### [センター病院]

- ・附属2病院の臨床研修センター機能の強化・充実を図り、臨床研修医の支援に資するため、医師の育成を含めた職員研修の院内推進組織として位置づけられている「職員教育・研修委員会」と有機的な連携を図るとともに、当院の臨床研修センターの機能を発展させ、臨床研修委員会における課題の検討も活発に行い改善を図る。
- ・歯科医師臨床研修プログラムの策定を行うとともに、歯科医師臨床研修病院としても申請し、指定を受けることにより、良質の歯科医師も育成する。
- ・指導診療医等の配置、主任指導医の処遇改善などの研修医指導体制の充実を図る。

## 【職員の声を吸い上げるシステムの構築】

### [附属病院]

- ・職務遂行に抜群の努力や、病院経営に寄与し功績顕著と認められる者に対する職員表彰式（18年度創設）を実施・恒例化し、医療人として職務に臨むモチベーションや喜びを高める。

- ・引き続き、院内広報紙「W i S H」の編集を各部門の職員からなる編集部会に任せ、さらに職員に愛され支持される広報紙を目指す。

[センター病院]

- ・「経営品質」のフレームに照らして、現場の感じる課題、現場が受けた苦情を改善課題としてとらえ行動するためのシステムづくりを進める。

### **【病院実習の受け入れ体制の強化】**

[附属病院]

- ・基礎教育機関の看護実習生に対し、実習環境及び指導内容に関するアンケートを継続して実施する。
- ・各部門での受け入れ実績、実習内容、研修生の感想など、研修施設としてのPRをホームページに掲載する。

[センター病院]

- ・従来の実習に加えて、あらたに中学生の職業体験受け入れを行い職業観の育成へ支援と地域への貢献を進めていく。
- ・実習受入概要及び実績等をホームページで公開する。

## V 法人の経営に関する目標を達成するための取組

### 1 経営内容の改善に関する目標を達成するための取組

#### (1) 運営交付金に関する目標を達成するための具体的方策

平成 18 年度に制度化した寄附金について寄附金拡大のための施策を実施する。  
経費抑制については、引き続き物品等の一括購入や複数年契約の推進により経費抑制を進める。

#### (2) 自己収入の増加に関する目標を達成するための具体的方策

##### 【収入を伴う事業の実施】

- ①②平成 19 年度から学費の改定を実施するが、引き続き他大学の動向等データの収集整理を進めるなど学費のあり方について調査する。
- ③・新たにクレジットカード利用による授業料の納入を導入するとともに、利用の促進に努める。
  - ・現行 3 期分納である授業料について 2 期分納とするなど、授業料等については学事日程と整合させることについて検討を進め実施する。

##### 【多様な収入の確保】

- ①エクステンション講座を四半期単位で企画し、計画的な広報と受講者募集手続きの効率化を図る。また、受講料の支払いについては、コンビニエンスストアに加え、クレジットカードによる決済も取り扱い、利便性の一層の向上を図る。
- ②新たに配置する知的財産・技術移転に関するコーディネーターを活用するなど、知的財産の適正な管理を進めるとともに、技術移転機関等を活用した企業等への出願内容の公表や、技術移転を積極的に進める。
- ③平成 18 年度中に制度化した寄附金について、寄附金拡大のための取組を進める。

##### 【科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加】

- ①国家プロジェクト等、外部研究費応募相談などの支援や、研究情報の積極的な提供など、企業等との共同研究マッチング支援を推進する。
- ②外部研究費に関する情報提供、公募相談や、科学研究費補助金応募説明会など、外部研究費の申請に対する支援を実施するとともに、「教育研究費」は、科学研究費補助金等、外部研究費の申請を条件として交付する。
- ③民間企業との共同研究、受託研究を促進し、外部資金確保に努める。

#### (3) 経費の抑制に関する目標を達成するための具体的方策

- ①組織及び職員配置の見直しを行い、効率的な組織を目指しつつ、大学運営を効果的に進めるための機構改革を行い、職員の意欲と能力を十分活かした組織運営を進める。
- ②引き続き物品等の一括購入、複数年契約を進め、経費節減に努める。
- ③引き続き省エネ意識啓発に取り組むとともに、エネルギー監視体制を継続し、消費エネルギーの抑制に努める。

### 【資産の効率的・効果的運用】

- ①知的財産の取扱いに関する方針に従い、特許の出願・維持及び企業等への技術移転を推進する。
- ②民間企業関係団体との間で、社員教育の可能性を協議するとともにビジネスマネジメント関連の講座を開催する。
- ③高額な設備・機器等の利用実態を点検するとともに、地域結集型共同研究事業で使用したNMR700については、学外との共同利用を進めるなど学部資金の獲得に努める。また、環境ホルモン研究施設等の高額な設備・機器については、共同利用を検討する。
- ④地方独立行政法人法等の規程に従って、通知預金や大口定期預金に加え、国債等による余裕資金の安全かつ効率的な運用を行う。

## （４） 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための具体的方策

### 【計画的な施設設備の整備・改修を進め、既存施設の効率的な維持・管理を進めるための取組】

- ①・市大のさらなる発展に向けて、八景キャンパスの再整備構想を策定する。
  - ・既存施設について引き続きユニバーサルデザインの視点で施設整備を実施する。
  - ・文部科学省の「適正な動物実験を実現するための基本的指針」を満たした、清潔で安全な教育・実験ができるように、全学の動物飼育舎の点検・整備を行う。
- ②既存設備の点検を実施し、エネルギー監視を実施するとともに、既存設備の更新にあたり、省エネルギータイプの機器の導入、利用状況のチェックなどエネルギー使用の効率化・抑制を図る。

### 【施設の有効活用の推進による教育研究活動の充実及び活性化】

利用状況実態調査を実施し、施設利用の効率化を図るとともに教育、研究活動に応じた施設整備を継続して実施する。

### 【ISO14001の取得・運用】

環境要素の検討、影響や効果などISO取得へ向けての課題・必要性を検討し、併せて大学として環境負荷を軽減するための実効的な仕組みづくりを検討する。

## 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組

### （１） 運営体制の改善に関する目標を達成するための具体的方策

#### 【全学的な経営戦略の確立】

- ①年度比較や他大学との比較など、会計監査人等を活用して法人の経理処理の研究や決算分析を行い、今後の法人経営の改善について検討する。
- ②18年度から月次決算を実施しているが、内容を充実させ、法人経営に反映させる。

### 【運営組織の効果的・機動的な運営】

- ①引き続き法人内の意思決定プロセスの効率化に努める。
- ②組織の再編や他大学等の民間経験者の採用などを通じて、教員組織と事務組織の連携強化を図る。

### 【全学的視点からの戦略的な学内資源配分】

- ①平成18年度から月次決算を実施しているが、内容をさらに充実させ法人経営に反映させる。
- ②・外部研究費の間接経費の一部を、大学の管理経費として全学的視点で活用する。
  - ・間接経費の使途について整理し、法人・教員ともに、メリットのある間接経費のシステムを構築する。

### 【経営情報の公開】

法人の決算データを整理し、引き続き経営情報をホームページ上で公開する。法人の経営状況の透明性を高めることや業務の見直しのきっかけとすること、及び市大ブランドの向上に活用するため、財務状況について第三者による評価の実施を検討する。

### 【内部監査機能の充実】

- ①・前年度の監査体制の仕組みをさらに充実し、監事監査、会計監査人監査及び内部監査人監査が有機的に連携し、それぞれの持つ機能を相互に補完しあうよう協力して監査が実施できる体制作りを行う。
  - ・コンプライアンス推進体制の安定的な稼働並びに、事例研究等を通じた教職員等への研修を行う。
- ②監事監査計画や会計監査人監査計画と調整を図りつつ、内部監査計画を立案し、法人経営に資するよう効率的で効果的な内部監査を実施する。

## (2) 人事の適正化に関する目標を達成するための具体的方策

### 【新たな人事制度の構築】

- ①②
  - ・法人職員の採用・昇任・評価・育成に関する基本方針として「人材開発プラン」を法人内での検討を行いながら策定する。
  - ・教員評価制度を実施しながら、制度の見直し点検を行い、評価結果を早期に処遇へ反映が可能となるよう制度の充実を図る。
  - ・【職員】人材開発プランを策定する中で、大学(病院)職員としての能力向上を実現する人事考課制度の検討を行う。

### 【公募制の導入及び雇用形態の多様化】

- ①(実施済)
- ②引き続き公募制を推進していく。
- ③引き続き制度の充実(特別招聘教員(仮称)等)に向け検討を進める。

### 【教員評価制度の導入と効果的な運用】

①②平成 19 年 4 月から教員評価制度を実施する。

平成 18 年度に実施した試行結果や教員評価プロジェクト、教員評価委員会における検討を踏まえ、評価項目、評価指標について部局ごとの特性を勘案しながら、見直し・検証を行う。評価結果の年俸、任期更新、昇任といった処遇への反映方法について整理し、教員への説明を行う。

③学外者を含め構成される教員評価委員会により、評価の公正性・客観性を確保する。

### 【年俸制の導入と制度の確立】

評価結果の年俸への反映方法について整理し、教員に説明を行う。

### 【任期制の導入】

①任期制への賛同を得られるよう各種制度を整備する。

②テニユア制度の実施に向けて具体的な手順等を整備し、選考に向けての作業を進める。

### 【職階の簡素化と昇任体系の構築】

(実施済)

### 【適切な人件費管理】

①雇用形態の多様化に対応できる制度の充実（特別招聘教員（仮称）等）に向け検討を進める。

②③引き続き適切な人件費管理に努めていく。

### 【専門職員の人事】

①②③

より職務職責に応じた制度となるよう、評価・給与制度を引き続き検討するとともに、法人における人材開発プラン等との整合性を図る。

### 【市派遣職員の段階的解消】

人材開発プランに基づき、法人固有職員の採用・育成を実施し、計画的に派遣職員の解消を促進する。

## (3) 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための具体的方策

### 【事務処理の簡素化及び迅速化】

引き続き、事務処理の電子化（ICT化）についてさらに検討を進める。

### 【簡素で効率的な組織の構築】

- ・民間の視点を持って、事業法等の見直しを図り、委託化・外部化を推進する。
- ・引き続き組織の再編について検討する。

### 3 広報の充実に関する目標を達成するための取組

#### 【広報活動の推進】

- ①引き続き、大学広報の企画及び総合調整にあたりとともに、金沢八景キャンパスにおける広報コーナーの設置や、学生による大学広報を推進するための支援を行う。
- ②平成 19 年度版「大学総合案内」を作成する。国際化推進センター及び研究推進センターと連携して英語版大学ホームページの充実を図る。平成 19 年 4 月にリニューアルする大学ホームページでは、動画も活用した魅力ある広報を展開する。
- ③いちょうの館及び平成 19 年度に設置する国際交流ラウンジを活用した地域レベルでの交流活動を通じて、大学情報の積極的な提供に努める。

## VI 自己点検・評価、認証評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

### を達成するための取組

#### 1 評価の充実及び評価結果等の公開に関する目標を達成するための取組

##### 【自己点検・評価の改善】

①全学的組織である大学評価本部を円滑に運営する。

②③④

認証評価に向けた自己点検評価に加えて、法人評価や教育・研究・診療、大学経営に活用できる大学総合データベースの構築を目指す。また、大学総合データベースはIT基盤との整合性を図り効率的運用を目指す。

##### 【評価結果を大学運営の改善に反映する体制の構築】

①自己点検・評価をより確実に実施できるよう学内の体制を構築するとともに、年度計画の実績評価を大学運営や教育研究活動の改善、充実に反映するなどPDCAサイクルの確立を図る。そのため、年度の前半期において年度計画の進捗状況を確認するなどの取組を実施する。

②大学運営の改善に向け経営審議会及び教育研究審議会において、平成17年度及び18年度の業務実績に対する評価結果を踏まえるとともに、中期計画の達成に向けた課題や問題点の整理、中期計画を進める中で必要性があると考えられる新たな取り組みについて点検を行う。

## **VII その他業務運営に関する重要目標を達成するための取組**

### **1 安全管理に関する目標を達成するための取組**

#### **【学生や教職員の安全の確保】**

- ①平成19年度については、労働衛生委員会を開催し過重労働防止研修やメンタルヘルス研修を重点的に実施する。
- ②引き続き施設設備の定期点検を実施し、不具合を未然に防ぎ安定稼動を実現する。
- ③引き続き危機管理計画を推進し、防災メールの登録者数を増やしつつ、緊急時・災害時に教職員・学生の安否確認するシステム構築の検討を行う。また、区との具体的な連携についてさらに検討していく。
- ④・ハラスメント防止研修を実施し、平成18年度実績以上の教職員の研修への参加を目指す。(平成18年度実績：215人)  
・各拠点のハラスメント窓口委員を増やし、窓口委員に対する対応研修を実施する。

#### **【防災対策の強化】**

引き続き危機管理計画を推進し、防災メールの登録者数を増やしつつ、緊急時・災害時に教職員・学生の安否確認するシステム構築の検討を行う。また、区との具体的な連携についてさらに検討していく。

### **2 情報公開の推進に関する目標を達成するための取組**

各所属における個人情報保護に向けた取組のチェックを引き続き行うとともに、研修会を開催する。

## Ⅷ 予算、収支計画及び資金計画

### 1 予算

平成19年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営交付金	12,008
自己収入	35,958
授業料及び入学金検定料収入	2,695
附属病院収入	32,518
雑収入	745
受託研究収入等	1,189
長期貸付金収入	47
長期借入金収入	1,178
目的積立金取崩収入	899
計	51,278
支出	
業務費	48,442
教育研究経費	3,002
診療経費	18,704
一般管理費	1,216
人件費	25,520
長期貸付金	47
施設整備費	1,626
受託研究費等	687
長期借入金償還金	254
計	51,055

## 2 収支計画

### 平成19年度 収支計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
費用の部	50,026
經常費用	50,026
業務費	47,120
教育研究経費	2,779
診療経費	18,274
受託研究費等	547
役員人件費	64
教員人件費	10,579
職員人件費	14,877
一般管理費	1,119
財務費用	52
雑損	1
減価償却費	1,734
臨時損失	0
収入の部	49,716
經常利益	49,716
運営交付金	11,808
授業料収益	2,391
入学金収益	249
検定料収益	92
附属病院収益	32,518
受託研究等収益	1,084
雑益	725
資産見返運営費交付金戻入	306
資産見返物品受贈額戻入	543
臨時利益	0
純損失	310
目的積立金取崩収入	323
総利益	13

### 3 資金計画

#### 平成19年度 資金計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
資金支出	51,055
業務活動による支出	48,738
投資活動による支出	2,039
財務活動による支出	279
資金収入	51,278
業務活動による収入	50,053
運営交付金による収入	12,008
授業料及び入学金検定料による収入	2,695
附属病院収入	32,518
受託研究収入等	1,189
その他の収入	745
目的積立金取崩収入	899
投資活動による収入	47
財務活動による収入	1,178

## **IX 短期借入金の限度額**

### **1 短期借入金の限度額**

40億円

### **2 想定される理由**

運営交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により緊急に必要なとなる対策費として借り入れすること。

## **X 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画**

なし

## **X I 剰余金の使途**

決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。